

# 1. 橋梁点検実施計画及び点検結果

平成30年3月末現在

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
点検計画	66	97	205	226	145	739
点検結果	I	26	37	85	15	163
	II	32	57	111	181	381
	III	8	3	9	30	50
	IV	0	0	0	0	0
	計	66	97	205	226	0

※橋梁ごとの健全性の診断は、下記の判定区分に基づき判定しています。

区 分	状 態
I 健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 予防措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く緊急に措置を講ずべき状態。

「長野県道路橋定期点検要領(平成27年6月 長野県建設部 道路管理課)」より

※区分Ⅲの橋梁については、通常の交通には、支障はありませんが、計画的に橋梁の修繕を行う予定です。